

# 教育行政方針

本文は、市議会3月定例会で行った教育行政方針演説の一部を抜粋したものです



教育長 岸本和行

高浜市教育委員会としては、平成21年度次の事項に力を入れて教育行政に取り組みます。

## 1 確かな学力の向上

### (1) 教師力(授業力)の向上

一人一人の教師は、児童生徒への指導力や学級づくり・授業づくりの力量を高め、教師力の向上に努めます。「確かな授業づくり事業」を継続し、その取組をより充実させ、授業力の向上に努めます。学年の連携強化を図り、学年体制での授業力の向上にも努めます。また、指導法や対応の仕方等の課題を解決するために現役教師や退職教師を招へいして、自主研修会を実施し、若い教員等の教師力の向上に努めます。

### (2) 学力の向上

きめ細かく指導できる少人数指導は学習効果をあげます。引き続きサポートティーチャー配置の充実を図り、算数・数学及び英語においてきめ細かな少人数指導を実現します。また、23年度から小学校で英語教育が本

格実施されることをふまえ、小学校へも外国人ALT講師を新たに派遣し、英語教育の充実を図ります。

### (3) 特別支援教育・外国人支援

障がいのある子どもへの教育では、引き続きスクールアシスタントと通級指導担当を必要に応じて配置し、それらの子どもに対し、きめ細かい指導が個別にできるようにします。特別支援教育アドバイザーによる入り込み

による指導やスクールサポーター配置による子供たちに寄り添うきめ細かな生活支援も大変有効であり、これらの人的支援も継続します。また、外国人児童生徒は、日本語の理解不足や日本の文化・風習に慣れないことで、学校不応を起すことがあるため、児童生徒が一定期間日本語や日本の文化・習慣等を集中的に学ぶ外国人早期適応指導を本年度から実施します。

## 2 心豊かでたくましい子ども

### (1) 心の教育の充実

心の教育の中心は、学校教育活動全体で取り組む道徳教育です。道徳的心情を意識させ、自己肯定感を味わわせ、自信につなげることが重要です。あらゆる教育活動の場において道徳の基礎基本を学ばせ、教科の授業を通して我慢する力や共に協力

する力を身につけさせることも重要なことです。子どもたちの発達に応じた道徳教育の充実と道徳時間の確保、道徳教材の開発と発掘、その蓄積と活用等に努めていきます。また、基本的な生活習慣を定着させることも、重要なことと考え、子どもたちが規範意識を持ち、正しい善悪の判断のもとで行動し、モラルやマナーを身につけられる指導・支援に努めます。

### (2) いじめ不登校対策・学校不適応支援

早期発見早期対応に心がけ、新たな不登校児童生徒を出さない予防対応策の取組、生徒指導相談員や不登校相談員を配置し、学校との連携を密にし誠実にその対応に努めます。また、生徒指導巡回相談員の配置も継続し、巡回指導や家庭訪問など、不登校をはじめ学校不適応児童生徒への支援を充実させます。更に、人的配置が有効に機能するよう事務局によるコーディネート

の充実も図り、予防と対策に努めていきます。引き続き中学校には、スクールヘルパーを配置し、不適応生徒の学習指導や相談活動をしていきます。

### 3 信頼される開かれた学校

#### (1) 学校評価・学校関係者評価

第3者評価・教育委員会評価

学校評価検討委員会を中心と

した学校評価、学校関係者評価等の充実を図ります。また、第3者評価は、より効果的で有効性の高い評価が実施できるようその充実も図ります。更に、学校評価事業の中間的なまとめとして「学校評価シンポジウム」を計画し、これまでの取組を振り返り、教職員の学校評価に対する意識醸成を図ります。

20年度に教育行政事務の管理執行状況について自己点検・評価を行い、議会に結果を報告するとともに、公表しました。昨年度は、点検項目が具体性に欠けたこと、評価方法等の改善が必要なこと、有識者とのかわり方などの課題が明らかとなりました。今年度は、これらの課題の解決を図り、教育委員会評価の充実にも努めていきます。

### (2) ホームページによる情報発信

各学校は、各種たよりやホームページのブログ等で様々な情報を家庭や地域に発信しています。地域の方々との協働性を確かなものにしていくためにも、授業風景や各種活動、行事を家庭や地域に発信し、学校を理解してもらえらる積極的な情報発信に努めるよう各校を支援していきます。

### 4 教育環境の充実

学校の情報化を推進し、グル

ープウエアによる行事予定や児童生徒の情報管理、事務の効率化、職員の積極的な活用を推進していくことに努めます。また、今年度吉浜小学校北校舎の外壁の改修と高浜中学校南校舎の給水管の改修を行っていきます。新たな工事・修繕の必要が生じた場合には学校現場と協議しながら迅速に進め、安心・安全な学校づくりに取り組みます。

子どもたちが、心豊かにたくましく成長してくれることを願わない人はいません。今一度、子育てについて学校、家庭、地域社会の役割と連携の在り方を再認識し責務を遂行し、志を高く持ち、創造性を発揮して、まさに「生きる力」を持ち備えた子どもたちの育成を目指し、教育活動を展開していくことに努めなければなりません。現在、教育改革の進行中ではありますが、教育の基本理念は普遍であり、それは目の前にいる一人一人の子どもの人格の形成に外なりません。高浜市教育委員会としては、子どもたちの健やかな成長を願い、教師力を高めるとともに、生き生きと教育活動ができるよう、引き続き人的物的支援や当面する教育課題に対する指導・支援をしてまいります。